



きれいな町で参加者のみなさんをお迎えしましょう！

10月12日（日）に「第38回全国育樹祭」が金山町・遊学の森で開催されます。当日は、皇太子同妃両殿下をはじめ、全国各地から緑化関係者等のたくさんの方々が参加される予定となっています。

これまでは沿道の関係者のみなさんを中心に景観整備にご協力いただきましたが、今後は各地区で公園、道路、公民館周辺の清掃活動を実施していただき、育樹祭開催に向けて町民のみなさんの機運を高めていただきたいと思います。

また、各家庭や庭先など身の回りの環境美化に一層取り組んでいただくとともに、空き缶、空きびん、たばこの吸い殻などのごみのポイ捨てがないように、町民のみなさんのご協力をお願いします。

全国育樹祭に参加される多くの方を、きれいな町でお迎えしましょう。

『ごみ減量 みんなで進める リサイクル』—ゴミゼロ型社会をめざして—

9月24日「清掃の日」から10月1日「浄化槽の日」は『環境衛生週間』です。

マイバッグの活用などできることに取り組んでいただき、ゴミの発生を抑制し減量化に努めましょう。

浄化槽を設置している家庭では、適正な使用と管理を心がけましょう。

「長引く咳は“風邪”・・・“結核”かも!？」

結核に対する正しい知識を身につけましょう

9/24～9/30＜結核予防週間＞

裏面もご覧ください。

合併処理浄化槽設置補助について

【補助限度額】

5人槽・・・100万円、7人槽・・・110万円、10人槽・・・120万円

【補助の対象】

《住宅》：公共下水道、農業集落排水の処理区域以外(一部を除く)に合併処理浄化槽を設置(新規・単独浄化槽からの切替)する場合は、上記金額を上限として助成しています。

《事業所》：町内に所在している事業所(農業用含む)で公共下水道や農業集落排水に接続することができないもの

※いずれの場合も公金の滞納がないかなど審査をさせていただきます。

「単独浄化槽」は、台所や風呂の排水をきれいにできません。単独浄化槽を設置している家庭は合併処理浄化槽への切り替えや下水道等への接続をご検討ください。

※補助金交付対象になるか事前にご相談ください。 TEL52-2111

ご相談・お問い合わせ窓口：役場環境整備課環境下水道係 内線 280

金山町住宅リフォーム総合支援事業については産業課商工景観交流係 内線 406

不要な家電製品は正しくリサイクル！

平成13年4月から資源の有効利用と廃棄物の減量を目的として、「家電リサイクル法」が施行されており、下記の家電製品は処分の際、リサイクルにかかる料金を支払う必要があります。(※メーカー及び製品によって異なります。また、収集や運搬を依頼した場合、別に収集運搬料が必要になります。)

【対象となる家電製品】

①エアコン ②テレビ ③冷蔵庫・冷凍庫 ④洗濯機・衣類乾燥機

※業務用など特殊な製品は対象外となります。



【処分方法】※粗大ごみや燃やせないごみとしては出せませんのでご注意ください。

①買い替えの際や、購入した販売店にリサイクル料金を支払い、引き取ってもらう。

(収集運搬料が必要になります。)

②郵便局でリサイクル料金を支払い、下記の指定引取場所に直接持ち込む。

(収集運搬料は不要です。)

指定引取場所：東北三八五流通株式会社 新庄駐在所

〒996-0041 新庄市大字鳥越字駒場 1488-41 電話 0233-23-0325

③まだ使える新しい家電製品は、リユースショップ(中古品販売店)に買い取ってもらうことも可能です。(引き取ってもらえない場合は、①か②の方法で処分する。)

【ご注意ください！】

『**無料回収**』を謳い家電を回収している業者が見受けられます。一般廃棄物収集運搬業の許可を持たない業者は「廃棄物」として「有料」で家電を引き取ることは認められません。トラブルを避けるためにも家電は必ず適正な処分をお願いします。

ご相談・お問い合わせ窓口：役場環境整備課環境下水道係 内線 280

5R運動を推進し快適な生活環境をめざしましょう！